|  |
| --- |
| 第１回　横浜市泉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会　議事録 |
| 日時 | 令和４年12月14日（水）　午後２時00分から３時05分まで |
| 開催場所 | 泉区役所４階４ＡＢＣ会議室 |
| 出席者 | 【選定委員会委員】　委員長　　村井　祐一（田園調布学園大学人間福祉学部　学部長・教授）　委員　　　貝沼　貞夫（社会福祉法人横浜市泉区社会福祉協議会　会長、緑園連合自治会　会長）　　　　　　相原　重幸（新橋連合自治会　会長）　　　　　　石川　あさ子（中川地区民生委員児童委員協議会　会長）　　　　　　石田　五十六（中川地区社会福祉協議会　会長）　　　　　　泉　直子（泉区地域子育て支援拠点すきっぷ　施設長）浦　恭子（東京地方税理士会戸塚支部）木村　聡（泉区介護支援専門員連絡会（ケアマネフォンテ）　代表）林　里美（泉区障害福祉自立支援協議会　会長）福田　明美（横浜市泉区在宅医療相談室　管理者）【事務局】　泉区福祉保健センター長　　　　　秋元　秀臣　泉区福祉保健課長　　　　　　　　齋藤　有香　泉区高齢・障害支援課長　　　　　宮川　力也　泉区福祉保健課事業企画担当係長　鈴　大佑　泉区福祉保健課事業企画担当　　　伊藤　貴、大山　翔子 |
| 欠席者 | 無し・有り |
| 開催形態 | 公開（傍聴者０人） |
| 議題 | １　委員長及び職務代理者の選出について２　会議の公開・非公開の決定について３　公募要項の審議・決定について４　選定方法について　（1）評価基準項目について　（2）財務状況に係る評価方法について　（3）選定基準の設定等について５　選定までのスケジュールについて |
| 決定事項 | １　委員長に村井委員が選出され、委員長職務代理者に貝沼委員を指名。２　第１回及び第２回選定委員会審議事項のうち、次に関する部分を非公開とすることを決定。公募要項の審議・決定、選定方法、選定スケジュール、第２回選定委員会（応募法人によるプレゼンテーション及び審査）３　公募要項等について、事務局案のとおり決定。４　評価基準項目について、事務局案のとおり決定。５　財務状況に係る評価方法について、事務局案のうち、案２に決定。　　（選定委員のうち財務に関する有識者には、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有するものとする。財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。）６　選定基準の設定等について、事務局案のとおり決定。７　指定管理者選定スケジュールについて、事務局案のとおり決定。 |
| 議事 | １　委員長及び職務代理者の選任について　指定管理者選定委員会要綱第６条に基づき、委員長に村井委員を選出。　また、同条に基づき、委員長が職務代理者に貝沼委員を指名。＜決定事項＞　村井委員が委員長として選出され、職務代理者に貝沼委員が指名された。２　会議の公開・非公開の決定について事務局から公開することにより、適正な審査が阻害されると認められるため、次の審議事項は非公開とする事務局案について説明。・公募要項の審議・決定・選定方法（評価基準項目、財務状況に係る評価方法、選定基準の設定等について）・選定までのスケジュール・第２回選定委員会（応募法人によるプレゼンテーション及び審査）　＜決定事項＞　　案のとおり決定された。３　公募要項の審議・決定について（事務局）資料２「公募要項（案）」と「応募関係書類（案）」の記載内容について説明。　＜決定事項＞　　案のとおり決定された。４　選定方法　（1）評価基準項目について（事務局）資料３「指定管理者評価基準項目」の記載内容について説明。　＜決定事項＞　　案のとおり決定された。　（2）財務状況に係る評価方法について　（事務局）　　資料４「財務状況に係る評価について」の記載内容について説明し、以下の２案を提案した。　　　１ 健康福祉局による外部評価の結果を参考にし、財務に関する有識者（当委員会では浦委員）による評価を選定委員会としての評価とする。　　 ２ 選定委員のうち財務に関する有識者には、健康福祉局による外部評価の結果を参考にして評価を行い、その評価結果及びその評価を付けた理由を選定委員会で共有するものとする。　　　 財務に関する有識者以外の選定委員は、その評価結果及びその評価を付けた理由を参考にして、各自評価を実施する。　＜決定事項＞　　案２を採用することが決定された。　（3）選定基準の設定等について　（事務局）　　資料５「選定基準の設定等について（案）」の記載内容について説明。１ 選定にあたっては、各委員が評価基準項目に基づいて採点し、最高点をつけた委員及び最低点をつけた委員を除く残りの委員の採点を合計した点数が最も高い応募団体を指定候補者、次に点数が高い団体を次点候補者とする。２ 指定候補者及び次点候補者となるための最低制限基準は、評価基準項目のうち「７ 前期の指定管理業務の実績」を除いた項目の合計点に、第２回選定委員会で最高点をつけた委員及び最低点を付けた委員を除く委員数を乗じて算出した点数の６０％以上とする。３ 評価の結果、同点１位の団体が複数発生した場合の取り扱いについては、次の順で指定管理者の候補者を決定する(①、②については上記１、２で除いた委員以外の得点で判定)。　　 ① 採点で最も高い得点をつけた委員が多かった団体② 採点基準項目のうち、「事業（計120点）」について、最も高い得点をつけた委員が多かった団体　　　　 ③ 委員長を除く出席委員による投票　　　　 ④ 委員長を含む出席委員による投票４ 候補者が１団体の場合でも、最低制限基準に満たない場合は、再公募とする。５ 応募がなかった場合については、横浜市泉区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱第２条第２項に基づき、再公募する。　＜決定事項＞　　案のとおり決定された。５　選定までのスケジュール（事務局）　資料６「指定管理者選定スケジュール」の記載内容について説明。１ 公募実施令和４年12月26日（月）から令和５年２月17日（金）まで２ 応募説明会及び現地見学会新橋：令和５年１月25日（水）午後２時から４時まで岡津：令和５年１月26日（木）午後２時から４時まで３ 公募要項等に関する質問受付令和５年１月26日（木）から２月１日（水）まで４ 公募要項等に関する質問回答令和５年２月８日（水）までに公表５ 応募書類の受付期間令和５年２月16日（木）から２月17日（金）まで６ 審査及び選定（面接審査実施）令和５年４月18日（火）または４月28日（金）７ 選定結果の通知及び公表令和５年５月上中旬　＜決定事項＞　　案のとおり決定された。 |
| 資料・特記事項 | １　資料１―１　横浜市泉区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会運営要綱１―２　横浜市泉区地域ケアプラザの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱２―１　各地域ケアプラザの主な相違点２－２　横浜市新橋地域ケアプラザ指定管理者公募要項（案）２－３　横浜市新橋地域ケアプラザ指定管理者応募関係書類（案）２－４　横浜市岡津地域ケアプラザ指定管理者公募要項（案）２－５　横浜市岡津地域ケアプラザ指定管理者応募関係書類（案）３　　　地域ケアプラザ指定管理者評価基準項目（案）４　　　財務状況に係る評価方法について５　　　選定基準の設定等について（案）６　　　横浜市泉区地域ケアプラザ指定管理者選定スケジュール（案）２　特記事項次回は、令和５年４月18日（火）または４月28日（金）に開催予定。日程と会場が決定次第連絡する。（１月中旬頃） |